

総務課長
認印



第2回（定例）沖縄県教育委員会

1 日 時 平成21年1月21日 16時00分～17時17分

2 場 所 教育庁第一会議室

3 出 席 者

委員	比嘉委員（委員長） 鎌田委員 東委員 安次嶺委員 中野委員 仲村委員（教育長）	(欠席委員)
教	統括監等	教育指導統括監、教育管理統括監、参事
育	課長及び 班長等	総務課長 財務課長 施設課長 福利課長 県立学校教育課長 義務教育課長 保健体育課長 生涯学習振興課長 文化課長 全国高校総体推進課長
庁	職務のため 出席した者	(事務局) 総務課副参事兼総務班班長 総務班主任

4 傍聴した者

記者2人

平成21年第2回(定例会)県教育委員会会議

開会(16:00)

委員長	それでは、只今から平成21年第2回定例県教育委員会会議を開催します。 はじめに会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。
各委員	はい。異議なし。
委員長	それでは、この通り決定します。 次に、前々回会議録の承認を行います。鎌田委員お願いします。
鎌田委員	はい。正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているということですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	それでは、この通り決定します。 次に、前回会議録の承認を行います。鎌田委員お願いします。
鎌田委員	はい。こちらも正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているということですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	それでは、この通り決定します。 今回会議録署名人は、東委員にお願いします。
東委員	はい。
委員長	次に教育長報告を行います。
教育長	(教育長報告を行う)
委員長	資料8ページ中の新規陳情199号は、どのような内容か。
教育長	高校入試の内申点の状況を、県教委で把握してほしいとの陳情でした。これには、適切に運用されていると答えております。

安次嶺委員	秋田県との教員交流に関して、沖縄県内の教員の反応はどうか。
教育長	県内からは、多くの希望者が出ております。秋田県については、昨日全国会議にて秋田県教育長からお話を聞いたのですが、何人か希望が出ており、厳選をしているとのことです。やはり何らかの示唆を与えることができるような人を送りたいということでしたので、ぜひよろしくお願ひしますと申しあげました。
安次嶺委員	沖縄から何人送る予定ですか。
教育長	原則小学校1人、中学校1人をお互い交流するとしておりますが、複数が可能であれば、複数も考えております。給与は割愛となりますので、負担は旅費ぐらいです。
鎌田委員	交流教員を選ぶ際の、審査の視点はどのようなものか。
教育長	審査は、面接等を行います。本人の意欲をみていきます。
中野委員	全国学力調査が2年連続最下位となったということで、教育長は非常に気にしたと思うが、県民も同様だったと思う。教員交流という方法をとった教育長の姿勢も理解できる。ただ、この教員交流という重要施策について、教育委員は事前に閲知していたのか。
教育長	会議の議題としてはなっておりません。教育長の専決事項として進めまして、最終的に決定をする前に、教育委員に報告しました。
中野委員	重要な事項なので、できれば1日くらいとて教育委員と相談し、確認して実施すればよりよいと思う。また、別による方法もあると思う。本県の教職員が、教員の人事交流により、(学力向上について)よくなると考えているだろうか。一生懸命に取り組んでいる教員はたくさんいるので、教員の現状をしっかり時間をかけて分析して、それから人事交流をやってもよかったのではないか。
教育長	昨年は学力調査の結果を分析し、改善プランを提示して、家庭学習の手引きや、分かる授業の構築等を進めております。我々は、本県の教員は一生懸命頑張っていると考えていますが、その方法については秋田県が実施している単元テスト、チームティーチング等のノウハウを学ぼうと考えています。そのような観点から、秋田県の義務教育課指導主事等を講師として招いたりしました。人事交流は、それだけ実施すればよいというものではなく、数ある中の一つの方法と考えています。

中野委員	同じ教員交流に関して、広島県との交流を過去にやっていたはずだが、どのような効果が出ているか。
教育長	実施しておりますが、広島県からの希望者は多かったのですが、本県からの希望者がいませんでした。また、長崎県とも教員交流をしております。
安次嶺委員	私は、先進県との交流は素晴らしいと思う。むしろ秋田県の教員が沖縄県に来ていただいて、その間に沖縄の教員が色々勉強するというのがすごく効果があるだろうと思う。なるべく多くの方々が交流で来ていただける状況をつくってほしい。
東委員	7ページ16番の法定雇用率についてだが、これは新聞報道もあった。教員免許状を有する障害者が少ないとや、本人や子どもたちの安全性を考えたときに、現在73人不足している法定雇用率を達成できるのか。教育委員会は民間企業ではないので、きちんと労働局と話し合いを持つことも必要ではないか。県教委は、かたや特別支援学校を所管して一生懸命障害者の社会進出を進めている反面、（法定雇用率において）労働局から怒られるというのも非常に変な印象を受ける。逆に、労働局も教育委員会も一緒になって一般社会の障害者雇用を進めていく立場であって、労働局から怒られる立場ではないような気がする。何度か特別支援学校を視察しているが、一生懸命先生方も頑張っている状況をみてきた。そういう中では、ここまで追いかけられるのはどうかと思う。個人的な意見だが、制度の矛盾、公的組織の矛盾を感じる。
教育長	現在は73人足りない状況ですが、まずは心臓疾患等や障害者手帳を保有している教職員をきちんと把握していくと考えております。また、労働局から助言があったのですが、教員以外の職種において雇用を進めていくことも検討しています。全国的にも沖縄県は低い状況にありますので、これは努力してまいります。
東委員	もちろん努力は必要だと思うが、義務を怠ったとして名前が公表されてしまった。労働局と県教委は、対峙する二つの組織ではなく、一緒になって障害者の社会進出を進めていく組織であってほしいと考えている。
中野委員	6ページ番号9の「新たな職の設置について」だが、副校长、主幹教諭等は、今年（4月）から実施するのか。
教育長	現在、設置に向けて話し合いを進めているところです。

鎌田委員	5ページ番号4は高校生の大麻問題に関する質問だが、これに関する質問が、今議会では一番多かったようだ（3ページ）。どのような経緯でこの事件は起こったのか。待ったなしの状況だと思う。現在、アンケートを実施し、その結果を詳細に分析しているとのことだが、方向性が出るまでは、学校それぞれの対応でいいのか。最近、有名大学を含む多くの大学生が逮捕されているが、あれほどの報道でも続々逮捕が続いている。大学生ですら、まだ危機感が足りない。高校でも、いまだに使用している現実があるのではないか。詳細な分析と、具体的な方策はいつ頃までにやるのか。
教育長	今回逮捕されたのは、高校を休学している生徒でした。薬物乱用防止教室は現在、100%の実施率ですが、休学している生徒へは手立てがなく、課題だと考えています。また、これまでの薬物乱用防止教室は、ほとんどアルコール中毒についての学習であり、大麻使用というのは想定しておらず、これらに関する正しい情報を生徒に伝えてこなかったのではないかと思っています。3学期に入りましたて、大麻使用に特化した薬物乱用防止教室をやっていこうと、保健体育課をはじめ、指導4課で特別チームをつくって進めています。高校生アンケートでは、シンナーも含めて「大麻等薬物を使用したか」という聞き方でしたので、中学校のアンケート調査については、より厳密に「大麻の使用」に限定した聞き方をしています。
委員長	他に質問はないようなので、秋田県との人事交流に関するただが、人事交流自体は良いことであり、先進県の良いシステムを積極的に取り入れて欲しいと思っている。ただ、先ほど中野委員が言いたかったのは、教育委員会が事前に検討したり意見を出すなど、しっかり参画していきたいということだと理解したがそれで良いか。
中野委員	教育長だけに肩の荷を重くさせないで、委員みんなでやろうという気持ちからだ。
委員長	では、そのような方向で、今後も教育委員会全体で学力向上、非行防止等諸問題に取り組んでいけたらと思う。 他にございませんか。 (しばし間があり) では、議事に入ります。議案は、議題が3件となっております。なお、議案第2号及び第3号は人事案件でありますので、非公開としてよいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	この通り決定します。 それでは、議案第1号の説明をお願いします。

総務課長	(議案について説明)
東委員	<p>地教行法に基づく点検・評価はこれが初めてということだが、この点検・評価は、第二次沖縄県教育推進計画が元になっており、計画で設定される項目を数値化、定量化して達成度をみている。教育の問題は、定量化できる部分と、定性的な部分の、まさに量と質の両方の部分がある。今回は、限られた期間だったのでそのような方法をとったとのことだが、この点検・評価を議会やホームページ等で報告・公表することで多くの意見が寄せられると思うので、それを真摯に受けとめて、わかりにくい表、指標についても見直していく必要がある。今回のものは、専門家が見てもわかりにくい。点検・評価の最後には学識経験者の文書によるコメントが掲載されているが、こういった定性的な意見を、PTAやコミュニティーといった団体からも学識経験者として選んだほうが、よりより指標になると思う。達成度テストの部分を見ても、現段階で概ね順調に進んでいるとしているが、一般の世間の人の感覚では、2年連続で全国学力調査が最下位だったのにおかしいのではないかという意見は出てくると思う。そのような意見を真摯に受けとめて、今後の点検・評価に役立てて行けばいいと思う。</p>
教育長	<p>仰るとおりで、「豊かな心」を指標化できるのか等々ありますので、今後、ご意見をお伺いしながら考えていきたいと思います。今回は平成19年度の事務を点検・評価しました。全国学力調査については、平成23年度までに全国平均70%という目標をつくっていますので、次年度より盛り込んで、県民が納得するようにしていきたいと思います。</p>
総務課長	<p>沖縄県振興計画という大きな計画の下に、各分野別計画がございます。この沖縄県振興計画の評価指標を、今回の教育委員会の点検・評価ではそのまま使っております。今年度中に、各都道府県の点検・評価も描いていますので、それも参考にしながら、よりわかりやすく改善していきたいと思います。</p>
安次嶺委員	<p>各県がどのような評価を実施したかを、教育委員にも見せて欲しい。自己評価は、どの分野であっても難しいので、色々な意見から検討、議論しながらわかりやすい評価をみんなで考えていくべきだと思う。</p>
総務課長	<p>もっとわかりやすい方法があれば、参考にしたいと思います。</p>
鎌田委員	<p>ページ16の「5 家庭・地域の教育機能活性化」の施策目標中、図書貸出冊数はB評価となってはいるが、「子どもの読書推進計画」の策定においては平成19年度現在、各市町村最低でスタートしている。この策定数が低ければ、どんなに貸</p>

	出冊数が上がっても、質の面で疑問が残る。市町村段階の計画策定が本県は低く、これも学力との関連が指摘されるので、これを踏まえるとBという評価はどうか。評価はちょっと厳しめでもいいのではないか。評価が甘いと課題がないと安心しがちだ。
中野委員	鎌田委員よりB評価では甘いとの指摘があったが、C評価に変更することもできるのか。
総務課長	なぜB評価になっているかについてですが、点検・評価の冊子の20ページをご覧ください。図書の貸出冊数という指標につきましては、平成19年度が年3.3冊で達成度が91.7%となっています。また、社会教育指導者等養成講座の受講者数という指標では67.3%の達成度、家庭教育講座、研修会への参加者数という指標では521.1%となっています。その達成度が21ページの「2 施策の評価」中「(3)成果の達成状況」に反映します。また2では、それ以外に(1)県が関与することの必要性、(2)分野別計画通りに施策展開に取り組んだか、という評価項目から自動的に点数をはじき出ます。そして、その3観点の合計としてBという評価結果が出てきます。
委員長	政策目標を掲げているのでプラス的な目標設定になるかと思うが、例えば非行や犯罪等、青少年の健全育成においては減らしていくべき目標が見えてこない部分がある。東委員からも指標そのものの点検が必要ではないかという意見が出たし、県民が納得できるわかりやすい形を検討する必要性も当然ある。今回は第1回なので、多くの方の意見を聞きながら改善する方向でお願いしたい。今回の点検・評価は平成19年の地教行法の改正によるものだが、その改正では教育委員会としての管理責任、結果責任も強化されているので、今後、教育委員会も納得したうえで県民に説明できる点検・評価のシステムをどうつくるかというのも大きな課題になる。よろしくお願いする。
安次嶺委員	点検・評価は、今回のように年度末にどっと出てくると、つくる方も見る方も大変なので、中間報告なりで順次やっていけばお互いに心構えができるよいと思う。
委員長	教育委員は非常勤であるため、どうしても事務局との知識や情報のギャップがあるので、その配慮もぜひよろしくお願ひする。 それでは、第1号議案については、決定してよいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	この通り決定します。

委員長	この通り決定します。 休憩します。 (以下は非公開部分なので、省略します)
-----	---